

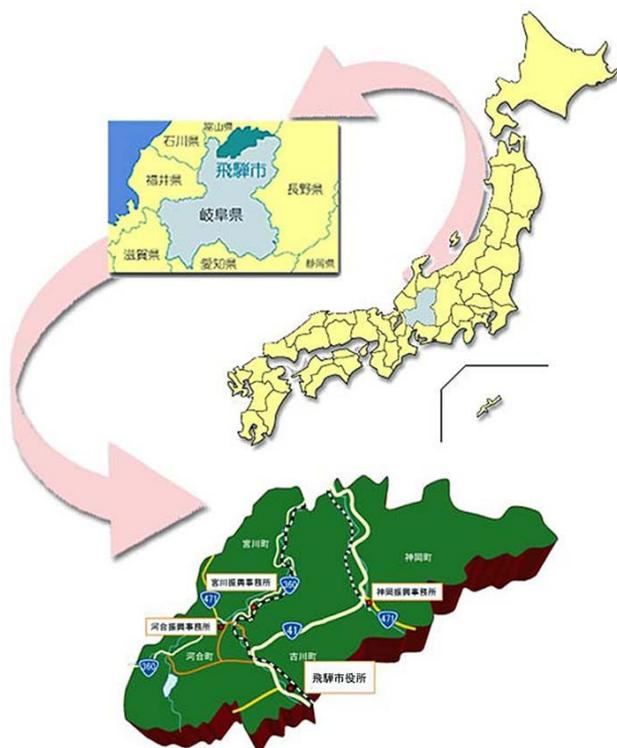
事例番号 079 文化が薫る活力とやすらぎのまち(岐阜県飛騨市・旧古川町地区)

1. 背景

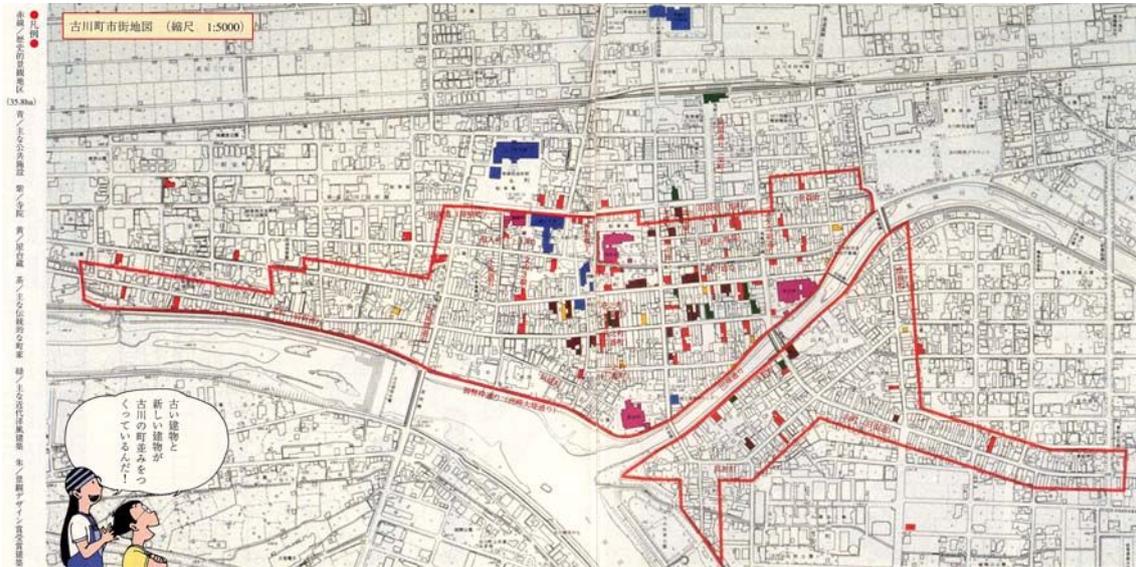
飛騨市は、岐阜県の最北部(高山市の北約 15km)に位置する人口約 3 万人の市である。市の面積の約 92%は森林が占めるが、その中心にある町が古川町である(人口約 16,000 人)。古川町の町域は JR 飛騨古川駅を中心に広がっており、高山と同様、金森氏の城下町だったことから、城下町特有の碁盤目状の町割が今でもよく残っている。2004 年 2 月に古川町、神岡町、河合村、宮川村が合併して飛騨市になった。

戦後、高山で観光地化が著しく進んだのに対し、古川町は生活者の町としての性格を保ってきた。明治 37 年の大火で市街地のほぼ全域が焼失したため、多くの古い建物が失われたが、その後建てられた町家建築は伝統をよく引き継ぐデザインであったことから、古川町では新旧の建物が調和する独特の町並みが形成された。古川町には「そうば(住民の共通感覚)くずし」を嫌うという気質があり、住民が自主的に調和のとれた景観を守ってきたのである。しかし、1990 年代に入る頃から駅前やバイパス沿いに古川町には不調和な建物が外部資本による建てられるようになってきた。そのため、白壁土蔵や瀬戸川に映える町並みを特徴とする古川町の景観を守るために新たな仕組みが必要であるとの認識が広がってきた。

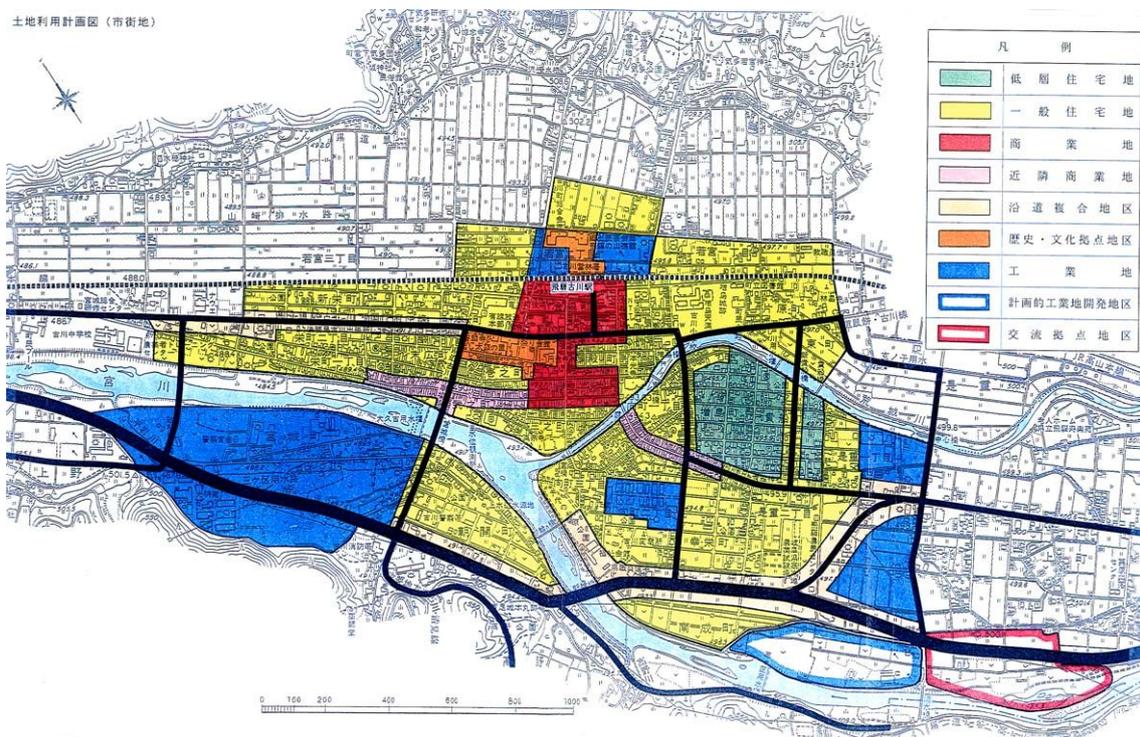
一方、古川町の中心市街地でも人口の減少、商業機能の縮小等により地域社会の空洞化が進んできた。このため、住みやすい快適な生活環境を改めて整備し、町の魅力を高めることが必要になってきた。



飛騨市の位置 (資料:飛騨市)



古川の歴史的景観地区 (資料:古川町『伝統的市街地における建築デザイン・ガイドライン』1997年)



古川の土地利用図 (資料:古川町『古川町都市計画マスタープラン』1997年)

2. 目標

飛騨市建設計画では新市の課題として以下を掲げている。

- ① 過疎化・高齢化に対応した町づくり
- ② 若者に魅力あるまちづくり
- ③ 安心して暮らすことのできるまちづくり
- ④ 地域の特色を生かした産業振興
- ⑤ 健康で福祉の心が育まれる生活環境づくり
- ⑥ 明日を担う人材が育まれるまちづくり
- ⑦ 高度情報化社会に対応したまちづくり
- ⑧ 健全な行財政運用が遂行されるまちづくり
- ⑨ 住民参画・協働で築くまちづくり

その上で都市の将来像を「文化が薫る活力とやすらぎのまち 飛騨市」とし、そのために「個性を発揮する感性豊かなまちづくり」を行うとしている。そして次の5つの基本方針を提示している。

- ① 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり
- ② 文化と個性が育む産業のまちづくり
- ③ めくもりとやさしさが誘う安心のまちづくり
- ④ 伝統と先端科学が融合した教育・文化のまちづくり
- ⑤ 人びとの英知で支える自主自立のまちづくり

古川町は同計画の中では「伝統文化と匠の技を現代に受け継ぐゾーン」とされ、飛騨市の中心・都市エリアとして、また、農業生産、体験学習、観光拠点として整備するとされた。以上の考え方は2005年12月に策定された「第1次飛騨市総合計画」に引き継がれている。

より具体的には、まちづくり交付金を活用した事業において、まちづくりの目標を「定住人口と交流人口の増加による地域の活性化」としている。そして、それは次の3つの目標に分けられている。

- ① 安全、安心で快適な住環境整備を図り、定住人口の増大を図る。
- ② 中心市街地の利便性の向上を図り、定住促進を図る。
- ③ 中心市街地の交流機能強化により、交流人口を増大させ、その相乗効果により中心市街地の賑わいを再生する。

以上のように、古川町の場合、観光振興の視点より生活者のための環境整備の視点が強くなっている。

3. 取り組みの体制

町並み保全をまちづくりの梃子として、行政、専門家、住民組織、住民の協働によりまちづくりが進められている。

4. 具体策

(1) 町並み保全の契機

全国的に環境破壊が進んでいた 1960 年代後半、古川町では町の環境を守る意識が高まり、町の中心を流れる農業用水「瀬戸川」に 1968 年、町民が約 200 匹の鯉を放流した。これがまちづくりの契機となり、その後、瀬戸川沿いの酒造を住民自らが土蔵や土蔵風に改築、修復するなどの活動が行われるようになった。

1987 年、町並みに調和した建築物を表彰する「古川町景観デザイン賞」を古川町観光協会が始め、人々の町並み形成に対する関心が特に強まった。そして同年、(財)日本ナショナルトラスト協会により「街並み調査」(東京大学西村研究室との協働)が実施されたが、それには多くの住民が協力し、住民が町並みの価値を再認識する契機となった。

1989 年には日本ナショナルトラストによる「飛騨の匠文化館」(清家清設計)が開館した。1992 年には瀬戸川修景整備工事が完成し、同年に「古川まつり会館」、「飛騨の三樵館」も開館した。



瀬戸川と白壁土蔵 (資料:飛騨市)

(2) 祭りとまちづくり

古川の町並み保全にとって気多若宮神社の例祭「古川祭」(国指定重要無形民俗文化財)の役割は大きい。この祭(4月)では屋台が町の中を巡行するが、その屋台は9つの台組がそれぞれ所有し、その保管庫である屋台蔵はコミュニティの象徴ともなっている。祭の当日は家々が簾と傘提灯で表を飾り、人々は町家の庇や屋根から町の中を巡行する屋台の行列を見物する。また、屋台の行列という「静」に対し、古川祭には「起こし太鼓」という激しい「動」の部分があるが(若者が跨った大太鼓を乗せた櫓が数百人の裸男たちに担がれ、お互いに激しくぶつかり合いながら進むというもの)、これも同様に見物される。

このように祭と地域社会、及び町並みとは一体的な存在となっている。そのような地域社会の特徴をより際立たせるために、1989年度～1992年度に「起こし太鼓の里整備事業」(自治省ふるさとづくり特別対策事業)が実施された。これは、「古川祭」を年間を通して体験できる空間として「起こし太鼓の里(飛騨古川まつり会館)」を建設したものである(1992年6月開館)。館内には3台の屋台と1台の神輿が収納され、からくり人形なども展示されている。また、その周辺には「お祭り広場」が整備された。

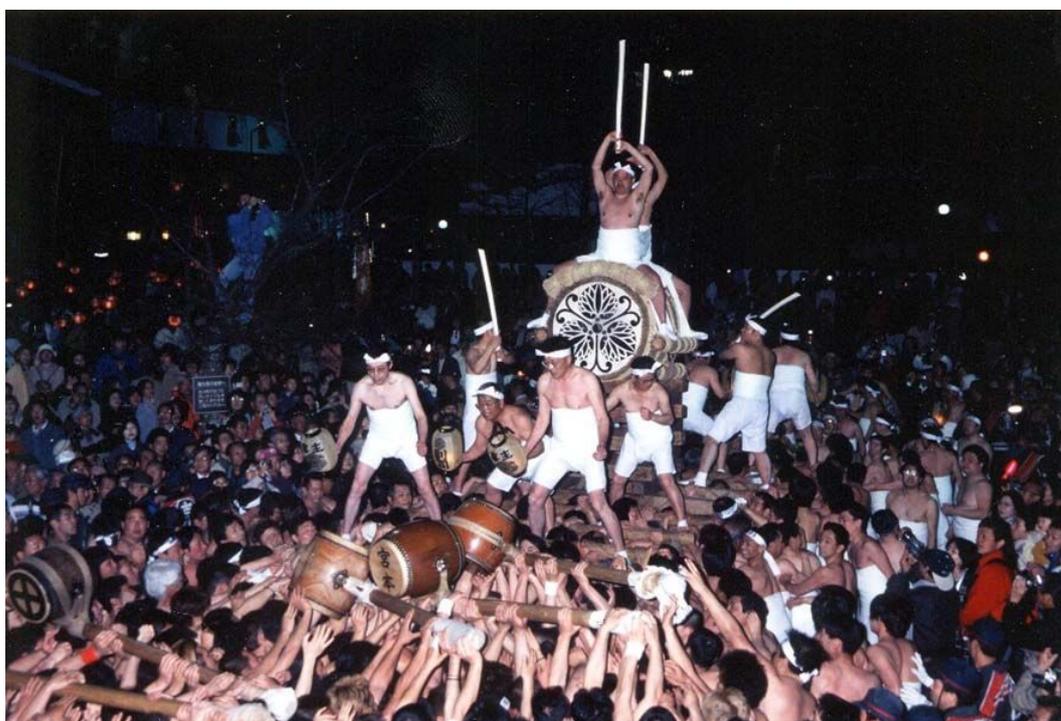
なお、古川には「古川祭」以外にも多くの伝統的な祭がある。例えば冬(1月)の祭として200年以上も前から続いている「三井寺まいり」がある。昔、野麦峠を越えて信州へ出稼ぎに行った娘たちが着飾って瀬戸川の川べりを歩いて巡拝し、男女の出逢いが生まれたことから「嫁を見立ての三寺まいり...」と飛騨古川の小唄にも唄われ、縁結のおまいりとして全国に知られるようになった。祭の当日はそれぞれの寺に高さ80cmの大ろうそくが灯され、目抜き通りには高さ2mを越す雪像大ろうそくが立ち並ぶ。また、瀬戸川沿いには千本ろうそくの炎が揺れ、古い町並みを幻想的に彩る。祭と町並みとが一体となって独特の世界を生み出す。



三井寺まいり



古川祭屋台 (資料:飛騨市)



起し太鼓 (資料:飛騨市)



飛騨古川まつり会館

(3) これまでの主な景観保全対策

1992年に「古川町景観ガイドライン策定調査」が実施された。住民を含む39人の「都市景観研究委員会」で議論が行われたが、当時は「そばくずし」を心配する声はあまりなかった。ところが、その頃から町並みと調和しない建築が外部資本により建設される動きが出てきた。

1994年に「古川町都市景観研究委員会」が設立された(町民約80人が参加)。そして、「古川町景観基本計画策定事業」として景観条例策定に向けて活動(ワークショップ、旗揚げアンケート等)を行い、報告書を作成した。この委員会の報告書に基づき、1995年に「古川町景観基本計画」が制定された。

1996年度に「飛騨古川景観条例」、「古川町市街地住環境整備計画」、「伝統的市街地における建築デザインガイドライン」が制定された。景観条例は、建築物のデザイン誘導が中心であり、新築、建替え等に関し届け出を義務付けて、協議、助言、指導する内容となっている。主な届出対象は都市計画区域全域における大規模建築物及び市街地中心部の歴史的景観地区における建築であり、住民代表、建築関係者で構成する「都市景観審議会」で審議する仕組みになっている。

1996年度には「街なみ環境整備事業」が開始され(対象面積41ヘクタール)、小公園や広場等、12箇所が整備された。その事業は2003年度に「美しいまちなみ大賞」(国土交通省)を受賞した。

町並み景観の改善例

(式之町の連続立面図 縮尺1:200)

「修景の一案」は過去と現況を踏まえ、景観を改善する(＝修景する)ひとつの案を例示したものです。

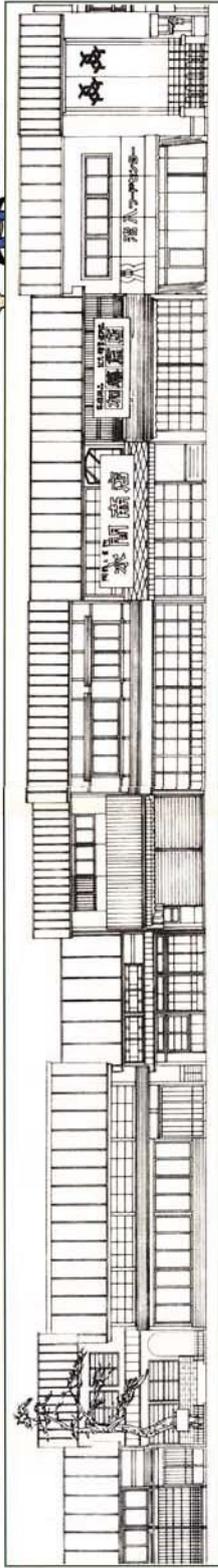
ここでは、建替えずに、良いところは活かしながら、外観のみを伝統町家様式、近代洋風様式、現代和風様式のうち、各建築に適合と思われる手法を選んで修景しています。

吉川
らしさを
考えた改
善のねが
い

吉川
らしさを！

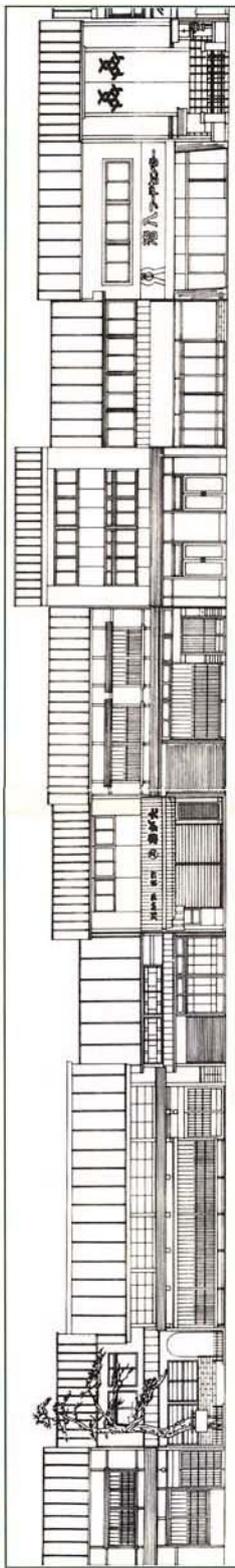
ここでは、どうすれば町並み景観をより魅力的なものにすることができると考えた。『復元図』は当時の写真をもとに書き起こしたものの、『現況図』は現在の町並みを図示したものです。

■昭和49年の復元図



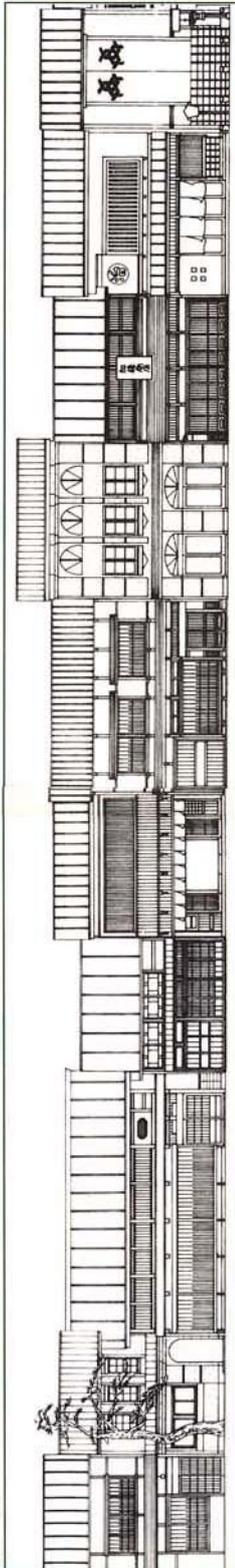
- ▼ 軒の高い新町家に建替えられた。
- ▼ 2階窓がアルミサッシに変わった。
- ▼ 1階に出格子が付けられ、玄関も修景された。
- ▼ 1階にシャッターが付けられた。
- ▼ 出窓の出格子、玄関が付けられ、修景された。
- ▼ 鉄骨造の階建てに建替えられた。
- ▼ 格子をはずし、サッシやメントになった。
- ▼ 厨下窓は、階段が付け足されている。

■平成8年の現況図



- ▼ 古いデザインなのでそのまま。
- ▼ 正面外観を、より洋風らしく石造りの近代洋風に変換して修景。欄干も撤去した。
- ▼ 2階にも格子、出窓を付け、全体が伝統町家様式に。
- ▼ シャッターを外装の建具に変更。ガラス戸も格子を付けて修景。
- ▼ 格子の付いた出窓を持つ現代和風様式に修景。自動販売機も本で復元した。
- ▼ 車庫のシャッターも木製のオーバースタイルに。
- ▼ 正面外観を石造りの近代和風建築をモチーフに修景。
- ▼ 格子や庇を復元し、階は木製建具に。看板も木製の小さなものに。
- ▼ 2階は土蔵風、1階の店舗は暖簾で茶屋風にした。看板の丸なりに世帯で長尺。
- ▼ 鉄骨を取り、自然石の束止めを取いた。説明板も小さなものに。

■修景の一案



町並み景観の改善例(昭和49年→平成8年→修景の一案) (資料:『デザインガイドライン』)

古川町市街地住環境整備のデザインポリシー（資料:『古川町市街地住宅住環境整備計画』）

◇古川らしい景観として大切にしたい要素

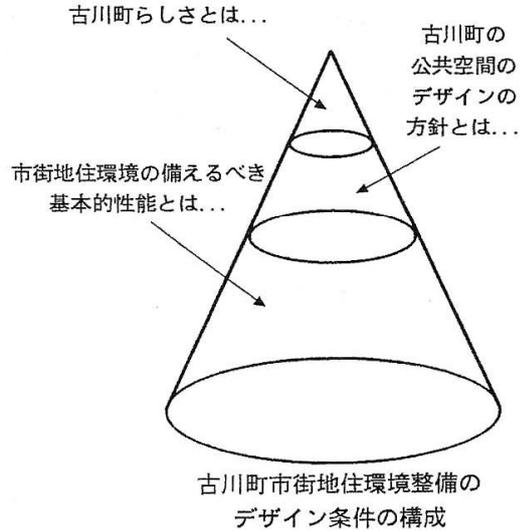
- ・遠景の山並み
- ・中景の街並み、寺の大屋根、荒城川、宮川の川辺
- ・近景の水路、飛騨の匠、屋台蔵
- ・それらをつなぐ人々の営み、祭、そうば

◇公共空間のデザインに求められる質

- ・バリアフリーなど公共空間が備えるべき基本的な機能を満たすデザイン
- ・竣工直後の見栄えだけでなく、時間の経過に耐えられるデザイン
- ・安定した継続性や連像性を示し、民間の規範となるデザイン
- ・整備に係る費用と整備による効果の関係に配慮した経済的合理性を有するデザイン

◇市街地住環境の備える基本性能

- ・安全性
- ・快適性
- ・活気
- ・わがまち感



建築行為の手続き（資料:『伝統的市街地における建築デザイン・ガイドライン』1997年）

■伝統市街地の景観づくり

古川町では、古川らしい景観づくりのための町民および町による様々な取り組みが行われてきました。（裏表紙の年表参照）

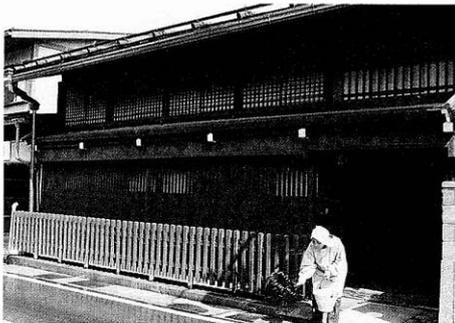
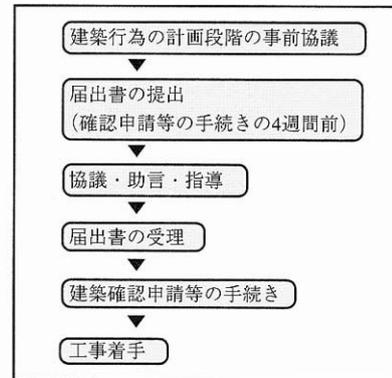
伝統市街地は、「古川町都市景観基本方針」で「歴史の薫るまち」として位置づけられています。さらに「飛騨古川ふるさと景観条例」では、伝統市街地の中に「歴史的景観地区」を指定しています。

■「歴史的景観地区」内の届出手続き

歴史的景観地区内では、一定の建築物の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕、特殊建築物の用途変更、外観の模様替え、色彩の変更について、建築確認申請の4週間前に届け出、「協議基準」に沿って事前協議することになっています。

手続の流れは右図のようになっていますので、気軽に担当窓口（町役場建設課建築係）までご相談下さい。

●基本的な手続の流れ



●歴史的景観地区助成対象基準例

項目	助成対象基準
全体	建築形態は原則として町並みと調和した真壁造り、土蔵造りの和風建築物とする。但しそれ以外で特にデザインの良いもので都市景観審議会が認めるものを含む。
種別	建築物等の新築、増築、改築、既存の一部又は全部の改修等
屋根	1. カラー鉄板、瓦、銅板等 2. 切妻、入母屋等に改修する場合
軒先・庇	雁行造り、化粧垂木表し、箱庇、霧除け等
外壁	京塗壁、プラスター、下見板張等
開口部	木製建具、木調アルミサッシ、格子窓、虫籠窓等
車庫	木製シャッター、木製建具等
設備機器	空調室外機、ガスボンベ、ボイラー等の覆い
巾木	石貼、洗いだし等
街灯	景観上優れたデザインの照明灯
屋外広告物	景観上優れたデザインの広告物
外構	花壇、モニュメント、和塀、生垣、景観舗装、犬走り、犬矢来等
その他	町長または都市景観審議会が特に必要と認めたもの

(4) まちづくり交付金による事業

2004年度にまちづくり交付金の対象となる事業が決定された(事業期間 2004年度～2008年度、対象面積 280ヘクタール)。事業の目的は「広場、緑地の整備や街並みの修景整備等により中心市街地における交流人口増大による賑わいの再生を図るとともに住宅供給による定住人口の確保を図る」というものであり、事業内容は町家形式の街なみの修景(建築物、道路、橋)、地域交流センター(多目的ホール)、小公園、駅前広場、道路、消雪設備、避難所、耐震性貯水槽、住宅団地等の整備を組み合わせて実施するというものであった。あわせて、電線類地中化も行うこととされた。

5. 特徴的手法

住民が主体となって独自の景観規制を行い、飛騨の伝統的な様式を受け継ぐ「継承型」の町並み保全を行ってきた。その背景には、①伝統的な環境は守らなければ失われていく、②まちは自分たちの手で作らなければならない、という気づきがあった。そして、住民の間にその気持ちが醸成されるまで様々な取り組みが丹念に積み重ねてきた。生活優先、住民の判断重視のまちづくりだからこそ長年月にわたって地道な取り組みが続けられたとも言える。また、古川町には古くから次の言葉があるというが(福島県レポートによる)、それらが表す町民の気質が上記の地道な取り組みの背景にあったとも言える。

「やんちゃ」 住民が一致団結して創意と工夫により、一つの目標に向かっていく

「そうば」 ルールを守っていこうとする気質を表し、ルールを破ることを「そうばくずし」と言って嫌われる。

「こうと」 地味で質素ながらも上品な気質や品格を表す言葉

飛騨市では2004年2月に「飛騨市まちづくり担い手育成事業補助金」を設けるなど、まちづくりのための人材育成にも熱心に取り組んでいる。

6. 課題

「継承」の範囲をどう考えるか、これからも試行錯誤を続けていくことが重要な課題となっている。

(参考・引用文献)

飛騨市ホームページ

福島県土木部都市領域まちづくり推進グループ『うつくしま、まちづくり推進レポート』Vol.16、2005年4月22日

国土交通省ホームページ

日本建築学会編『町並み保全型まちづくり』丸善、2004年

景観まちづくり研究会編著『景観法を活かす』学芸出版社、2004年